

改 正 後			改 正 前		
別表（第4条）			別表（第4条）		
区分	補助対象経費	補助上限額	区分	補助対象経費	補助上限額
補助対象者のうち、千葉県知事より救命救急センターに指定し、又は救急基幹センターに承認されている医療機関	省 略	<u>20,000,000円</u>	同 左	同 左	<u>10,000,000円</u>
補助対象者のうち、上記以外の医療機関	省 略	<u>2,000,000円</u>	同 左	同 左	<u>1,000,000円</u>
備考 省 略			備考 同 左		
<p><b>附 則</b></p> <p><u>この告示は、公示の日から施行し、改正後の浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金交付要綱の規定は、令和3年4月1日から適用する。</u></p>					